

FRONTIER

信頼され 行動する 商工会議所

Towada Chamber of Commerce & Industry

十和田商工会議所会報『フロンティア』



市内は八郷の西側。一瞬にしてホワイトアウト！如月と言えども北国は厳しい風土であることを思い知らされる。
たちまちに三寒四温巾なす 晃

- 4 4月1日から始まる！ **中小企業の同一労働同一賃金**
- 3 〈この人に聞く〉(株)ミツバ資源 代表取締役社長 米田 昭博さん
- 6 総額表示義務がはじまります
- 7 2021年度の日商検定試験案内と新たな施行方法について
- 8 青年部インフォメーション 令和2年度 臨時総会を開催
- 10 本誌広告掲載・チラシ折込サービスのご案内
- 12 〈今月のショーウィンドー〉 (株)テクノ十和田支店
- 12 〈キラめけっ未来の主役！〉 (有)クレール 鳥谷部 友愛さん

3



大きく寛ぐと書いて寛大。

こんな時代だからこそ
寛大な心で過ごしたいものです。

書道家 武田 双雲

武田 双雲(ただだ そううん)

1975年熊本生まれ。書道家。東京理科大学理工学部卒業後、NTT入社。書道家として独立後はNHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」などの題字を手掛け、講演活動やメディア出演も多数。数年前より身体に優しいオーガニック食材や発酵食品を使った店舗のプロデュースを手掛け、湘南に「CHIKYU FARM TO TABLE」、浅草に姉妹店「MISOJYU」をオープン。2019年元号改元に際し、「令和」の記念切手に書を提供。ベストセラーの『ポジティブの教科書』や、『波に乗る力』(日本文芸社)など著書も多数出版。書作品のみならず、現代アートを主とした個展を国内外にて開催。

公式ブログ「書の力」 <http://ameblo.jp/souun/>

公式サイト <http://www.souun.net/>



3 MAR ▶ 4 APR

会議所カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28	1 	2	3	4	5 ○運営対策委員会 ○県南社会保険委員会 地区代表委員会 ○青森県商工会議所女性 会連合会正副会長 会議(オンライン)	6 ○青森県自動車整備 十和田協議会 創立50周年記念 式典
7	8 ○三役会 ○十和田市春まつ り行事関係者打 合せ会	9	10 ○弘前商工会議所 前会頭清藤哲夫 儀本葬	11 ○女性会第2回役 員会 ○定例金融相談 ○創業相談	12 ○派遣税理士税務 支援	13 
14 	15 ○新入社員研修 (~16日)	16	17 ○常議員会 ○事業引継ぎ定例 個別相談会	18 ○十和田市飲食業 協会第2回役員 会	19 ○第2回健康づく り推進協議会	20 春分の日
21	22 ○経営計画作成支 援セミナー	23 ○十和田商工会議 所経営発達支援 事業評価委員会	24 ○小規模企業振興 委員連絡協議会 第2回委員会	25 ○定例金融相談 ○創業相談 ○第2回地域事業 承継サポートミ ーティング	26 ○第2回十和田市 社会福祉協議会 評議員会	27 ○青森県商工会議 所青年部連合会 第2回臨時総会 ほか諸会議
28	29 ○第2回通常議員 総会	30	31	4/1 ○年度初め訓示	2 	3

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

株式会社 ミツバ資源

代表取締役社長

まい た あき ひろ

米田 昭博 さん(50歳)

循環型社会の構築と 地球環境の保全に貢献します

会社設立まで

母体企業である㈱日商への入社と同時に㈱ミツバ資源の代表取締役社長に就任しました。㈱日商は建設機械・資材の販売・レンタルや太陽光パネルの販売を主事業としており、同社が販売した機械や資材をリサイクルできないか思案して生まれたのが弊社です。

代表取締役社長就任当時

会社設立にあたり、現在事務所のある土地を購入しましたが、当時は、不法投棄されたゴミで埋め尽くされていました。ですので、最初の仕事は、そのゴミを処理することでした。そういった経験から、産業廃棄物をどうにかリサイクルし再資源化できないか試行錯誤を重ねていくうちに、現在の主要事業である太陽光パネルのリサイクル事業が生まれました。

弊社の課題

社会生活の中で廃棄物の回収・処理は欠かせません。弊社ではいかにリサイクルして循環型社会を構築していくかを課題とし、日々取り組んでいます。また、弊社も所属する青森県産業資源循環協会では、会員の講習会や不法投棄の見回りなどを行い再資源化の重要性を推進しています。

趣味は子供たちと

コーチとして娘と息子にクロスカントリースキーの指導をしています。長女は、先日行われた国際スキー連盟公認の2021白山白峰クロスカントリースキーレースで2位に入賞しましたが、今年、大学卒業と同時に競技から離れてしまうようなので少し寂しいです。

十和田商工会議所青年部活動では

十和田湖マラソン大会がきっかけで青年部に入会しました。回を重ねるごとに充実したマラソン大会になっていただけに、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことは残念でなりません。

しかしその一方で、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店やサービス業を助ける為の「＃とわだ未来応援」事業を手掛け実行できたことは良かったと思っています。

また、今年度は青森県連の専務理事という大役を務めています。新しい会議の様式を取り入れながら、県内の青年部と力を合わせて県連大会を開催できたのは本当にうれしく思います。私自身は今年度で青年部を卒業となりますが、これからも青年部活動に期待しています。



この人に聞く

プロフィール

1970年十和田市生まれ。三沢商業高校卒。十和田湖遊覧船に12年間勤務。JRバス子ノ口駅窓口売店業務を10年間経営。2014年㈱日商入社と同時期に㈱ミツバ資源を設立し代表取締役に就任し、現在に至る。十和田商工会議所青年部理事、青森県商工会議所青年部連合会専務理事を務める。

事業所概要

代表取締役社長：米田 昭博

所在地：十和田市大字伝法寺字大窪60-19

TEL & FAX：0176-28-2033

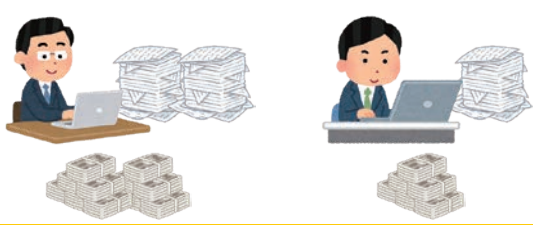
HP：mitsuba-shigen.com

令和3年 4月1からはじまる！ 中小企業の同一労働同一賃金

働き方改革関連法により、中小企業においては2019年4月から「年次有給休暇の取得義務化」、2020年4月から「時間外労働の上限規制」が施行されています。そして、2021年4月からは「同一労働同一賃金」が施行されます。正社員と短時間・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消に向け、貴社の対応をご確認ください。

同一労働同一賃金の基本的な考え方

〈正社員〉 〈短時間・有期雇用労働者〉



均衡待遇
〈パートタイム・有期雇用労働法第8条〉

正社員と短時間・有期雇用労働者との間で、①職務の内容、②職務の内容・配置の変更の範囲（人事異動や転勤の有無、範囲）、③その他の事情に違いがあれば、その違いに応じて待遇を決めなければならない。

〈正社員〉 〈短時間・有期雇用労働者〉



均等待遇
〈パートタイム・有期雇用労働法第9条〉

正社員と短時間・有期雇用労働者との間で、①職務の内容、②職務の内容・配置の変更の範囲（人事異動や転勤の有無、範囲）が同じ場合は、待遇に差をつけてはならない。

ここでいう「待遇」とは、基本給や手当等の賃金のほか、休暇や福利厚生等を含めた待遇全般を指します。同一労働同一賃金の法制化へ対応するには、この待遇の1つ1つの違いについて検証していくことが必要となります。

厚生労働省 同一労働同一賃金ガイドライン→



職務の内容＝業務内容＋責任の程度

同一労働同一賃金を「同じ仕事をしていれば同じ賃金にすることが求められる」と誤解しているケースが散見されます。ここでいう「職務の内容」とは、「業務内容と責任の程度」をいいます。

例えば、正社員と短時間・有期雇用労働者が同じ業務をしていたとしても、部下に指揮命令を行う権限やトラブル発生時の対応が求められること等、責任の程度に違いが見られる場合には、職務の内容は異なると理解され、その職務の内容の違いに応じた待遇差については許容されることになります。

また、その他の事情としては、①職務の成果、能力、経験 ②合理的な労使の慣行 ③労使交渉の経緯 ④定年後の継続雇用 ⑤正社員登用制度の有無や実績 等 が挙げられます。

待遇差の説明義務

正社員と短時間・有期雇用労働者の待遇の違いについて不合理ではないかどうかを検証するとともに、短時間・有期雇用労働者の雇い入れ時と、当該労働者から求めがあった場合に、その待遇差の内容や理由について短時間・有期雇用労働者へ説明することが事業主の義務となりました。



同一労働同一賃金の施行に向けた対応手順

- ①雇用形態区分の整理 (正社員、パートタイマー、契約社員、嘱託社員等)
- ②同一労働同一賃金の対象となる待遇の洗い出し (基本給、手当、賞与、退職金、休暇、福利厚生、教育訓練等)
- ③雇用形態による待遇差の確認 (支給の有無、金額、支給要件、決定基準、計算方法等)
- ④待遇差の根拠を確認した上で、待遇差の妥当性について検討 (人事関連資料、関係者へのヒアリング、職務評価等)
- ⑤待遇差が妥当ではない場合の対応策の検討、待遇差の是正 (就業規則等の改定、説明文書の作成等)



同一労働同一賃金を含め、働き方改革に関してご不明な点や対応についてのご相談は、働き方改革推進センターまでお問合せください。 青森働き方改革推進支援センター TEL 0800-800-1830

参考資料：日本商工会議所 同一労働同一賃金まるわかりBOOK、働き方改革10のチェックシート

働き方改革 10 のチェック

～働き方改革の対応はお済みですか～

左欄①～⑩の各項目をご確認いただき、☒が入った項目は右欄の確認事項をご参照ください。

【時間外労働の上限規制】

※大企業は2019.4から、
中小企業は2020.4から施行済み

☐ ① 時間外労働や休日労働が発生しているが、労使協定は結んでいない。

① 従業員に時間外労働や休日労働をさせるためには、労使で協定(36協定)を締結する必要があります。

※36協定を締結した場合でも、時間外労働の上限は原則月45時間、年間360時間以内です。これを超えて時間外労働を命じる場合は特別条項を定める必要があります。



☐ ② 時間外労働が、月45時間・年間360時間を超える従業員がいる。

② 36協定で特別条項を定めたうえでも、時間外労働と休日労働の合計については、単月100時間未満、複数月平均80時間以下としなければなりません。



☐ ③ 従業員の出勤や時間外労働の状況をまとめた書類やデータが整備されていない。

③ 従業員の出勤や時間外労働の状況について記録した書類もしくはデータを備え付けることが義務化されています。

☐ ④ 管理職については出勤の時間を管理していない。

④ 管理職についても健康管理の観点から勤務時間の管理が必要です。

【年次有給休暇の取得義務化】

※大企業・中小企業ともに
2019.4から施行済み

☐ ⑤ 年次有給休暇の取得が年間5日に満たない従業員がいる。

⑤⑥ パート・アルバイト、管理職も含めて年10日以上の年次有給休暇が付与されている従業員に対しては、年に5日間は取得させなければなりません。



☐ ⑥ パートやアルバイトには年次有給休暇を付与していない。

☐ ⑦ 従業員の年次有給休暇の取得状況をまとめた書類やデータが整備されていない。

⑦ 従業員の年次有給休暇の取得状況をまとめた書類やデータを整備することが義務化されています。

【同一労働同一賃金】

※大企業は2020.4から施行済み
中小企業は2021.4から施行予定

☐ ⑧ 正社員と同じ業務に従事している非正規労働者（パート・アルバイト等）がいる。

⑧ 同一企業内の正社員と非正規労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。
業務の内容や責任の程度等が同じ場合は、同じ待遇(均等待遇)、違う場合は違いに応じた待遇(均衡待遇)が求められます。



☐ ⑨ 正社員には支給しているが、非正規社員には支給していない手当がある。

⑨⑩ 各種手当や賞与・退職金の趣旨・性格等を踏まえて個別に検討する必要があるです。



☐ ⑩ 非正規社員には賞与・退職金を支給していない。

例) 正社員に全額支給している通勤手当を非正規労働者に支給しないor支給上限を定めるといった対応は違法となる可能性があります。

準備はお済ですか？ 総額表示義務がはじまります

価格の総額表示は、消費者にとって支払総額が明瞭となる等のメリットがあるものの、事業者にとっては、消費税率の引上げにより税抜価格が変わらなくても値上がりした印象を消費者に与え購買意欲が削がれかねないこと、また、値札貼替作業の多大な負担が生じることなどから、価格表示には、「税抜価格の併記」「外税表示」といった特例が認められていました。しかし、令和3年3月31日でその特例期間が終了となり、4月1日より義務化となります。義務化スタートに向けて準備と確認をしておきましょう。

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の時価・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

総額表示に《該当する》価格表示の例

※税込価格11,000円(税率10%)の商品の例

11,000円

11,000円(税込)

11,000円(うち税1,000円)

11,000円(税抜価格10,000円)

10,000円(税込価格11,000円)

11,000円(税抜価格10,000円、税1,000円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、
消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

総額表示に《該当しない》価格表示の例

10,000円(税抜)

10,000円(本体価格)

10,000円+税

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

総額表示 Q & A

Q 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められますか？

認められます。ただし、この場合、税込価格が消費者の誤認を招かないよう明瞭に表示されている必要があります(税込価格の文字の大きさや文字間隔、色など)。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日消費者庁)をご覧ください。

Q 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか？

必要ありません。製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要があります。

Q 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はありますか？

必要ありません。「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであって、レジシステムの変更を義務付けるものではありません。



Q 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか？

必要ありません。総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。

詳細は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。
(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm)

(参考資料：財務省リーフレット 令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります！)





2021年度 日商検定試験のご案内(十和田商工会議所実施分)



検定試験名	級	回	施行日	受付期間	
簿記 (統一試験)	1～3級	158	6月13日(日)	4月26日(月)～	5月17日(月)
	1～3級	159	11月21日(日)	10月5日(火)～	10月25日(月)
	2・3級	160	2022.2月27日(日)	2022.1月11日(火)～	1月31日(月)
珠算 (そろばん)	段位・ 1～3級	222(段位132)	6月27日(日)	5月10日(月)～	5月27日(木)
		223(段位133)	10月24日(日)	9月6日(月)～	9月24日(金)
		224(段位134)	2022.2月13日(日)	12月20日(月)～2022.1月13日(木)	

重要

日商検定試験の新たな施行方法について

コロナ禍での試験施行がまだ続くと思込まれる中、安定的かつ継続的な受験機会の提供や受験者の利便性を図る等の観点から、2021年度より新たな施行方法で検定試験を実施します。

日商簿記検定試験

2級・3級において、これまでのペーパー方式で全国統一日に実施する「統一試験」(上記表の日程で実施)に加え、ネット試験会場で随時パソコン上で実施する「ネット試験」、企業・教育機関等に出向いてペーパー試験を実施する「団体試験」の制度を導入し、試験時間・試験内容も変更した新たな方法で実施します。

詳しくは、十和田商工会議所検定係 TEL 0176-24-1111 まで

リテールマーケティング(販売士)検定

1～3級のすべての級をネット試験会場(青森県は、青森新町通りテストセンターの1か所)で随時パソコン上で実施する「ネット試験」方式で施行します。試験時間は変更となりますが、科目免除・科目合格制度の取扱いは適用期間を変更した上で継続します。

詳しくは、受験サポートセンター TEL 03-5209-0553 まで

青森県事業承継・引継ぎ支援センター 定例相談会のご案内

大事なことで気がかりだったけど、誰に相談すればよいかわからない。事業をバトンタッチしたくても、不安なまま踏み出せない方はたくさんいらっしゃいます。そのようなお悩みは、是非『青森県事業承継・引継ぎ支援センター』までご連絡ください。当センターは、経済産業省の委託事業として設置される専門相談機関です。ご相談は無料で、原則訪問してご相談に応じています。



令和3年度より、親族内・従業員・第三者、すべての方のお悩みにワンストップでご相談に応じる体制に生まれ変わります。いつまでも不安なままにせず、是非ご相談ください。秘密は厳守します。

十和田商工会議所において、毎月個別相談会を開催しています。

3月の開催日 3月17日(水) 13:30～15:00～のいずれか。1事業所当たり1時間程度(先着順)

令和3年度の予定 4月14日(水)、5月12日(水)、6月9日(水)、7月14日(水)、8月11日(水)、9月8日(水)、10月13日(水)、11月10日(水)、12月8日(水)、2022年1月12日(水)、2月9日(水)、3月9日(水)

【お申込み・お問合せ先】 十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111 ※お申込みは開催日の前週金曜日正午まで



有限会社 **プロスクリーン**

看板

印刷

デザイン

お気軽にご相談ください ☎ (0176) 23-5049 プロスクリーン | 検索

青森タクシーの **エリア別定額タクシー** 安くても 安心 便利で 快適

十和田市1区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市2区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市3区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市4区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市5区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市6区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市7区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市8区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市9区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市10区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市11区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市12区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市13区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市14区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市15区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市16区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市17区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市18区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市19区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

十和田市20区
7人乗車 4,000円
8人乗車 6,500円
9人乗車 5,000円
10人乗車 4,000円

TEL0176-23-5155

令和2年度 臨時総会を開催



総務委員会 委員長
ふる だて いち ろう
古 舘 一 郎
(㈲やねに商事)

1月21日、サン・ロイヤルとわだにて令和2年度臨時総会を開催し、次年度組織のほか、コロナ禍の中で今後も活用が予測されます電子会議の会則に関する議案等、すべて満場一致で承認されました。

本年度は昨今の情勢を鑑み、総会のみで開催となりましたが、久しぶりに会員が集い、顔を合わせ青年部の活動の意義を語ることができました。

また、会長の次年度への思いを会員で共有し、一丸となって事業に取り組むための良い機会となりました。

このような情勢下ではありますが、こういった対策をとれば各事業が実施できるかを考え、前向きな気持ちで挑戦して参ります。

本年度も青年部の各事業へのご支援の程、宜しくお願い致します。



トピックス

7部会開催



部会会議の様子

新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで合同部会として一斉開催していた方式を改め、7つの部会がそれぞれ、2月中旬に部会を開催。次年度の意見・事業活動等について協議した。

十和田市飲食業協会が要望書提出



小山田市長へ要望書を手渡した飲食業協会役員

2月17日、寺澤会長ら役員が小山田市長のもとを訪れ、新型コロナウイルス感染拡大により事業に影響を受けている飲食業者への支援について要望書を提出。国や県に対する更なる支援の働きかけもお願いした。

社会保険手続きは 電子申請で簡単に！

インターネットを利用して申請・届出をすることができます。いつでも、どこでも手続きができ、保険証などは紙での申請より3～4日早く届きます。是非、電子申請をご利用ください！

24時間
申請可能

どこからでも
申請可能

時間・コスト
削減が期待
できます

日本年金機構 電子申請 検索



公益社団法人
十和田青年会議所

2021年度スローガン

突き進む！～誰よりも速く 誰よりも先へ～

事業報告 第17回定時総会

去る2月15日、十和田商工会館5階会議室にて第17回定時総会を開催いたしました。コロナ禍のため、現地とZOOMを利用したLIVE配信とのハイブリッドでの開催となりました。

総会では、2020年度の事業報告及び決算、新役員の選任が審議可決され、その後の臨時理事会にて、小関英賢君が2021年度理事長に正式に選任されました。新体制のもと、『突き進む！～誰よりも速く、誰よりも先へ～』をスローガンに掲げ邁進してまいりますので、本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



新入会員募集中！

詳しくはホームページを
ご確認ください！

(公社)十和田青年会議所 ホームページ <http://towada-jc.com/>

十和田JC

検索

【事務局】〒034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館 2階
TEL 0176-23-1958 FAX 0176-25-2464 E-mail info@towada-jc.com

65歳超雇用推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年のための廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- 労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引き上げること
- 定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- 1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置※1の実施

支給額

- 定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円（ただし1事業主あたり（企業単位）1回限り）

※1 高齢者雇用管理に関する措置
(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進、(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置（高齢者雇用管理整備措置）を実施した事業主の皆様を助成します。

措置(注1)の内容

- ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
 - ② 法定の健康診断以外の健康管理制度（人間ドックまたは生活習慣病予防検診）の導入
- (注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》
(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費（経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。）
【《》内は生産性要件※2を満たす場合】

※2 生産性要件
助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること（生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと）
生産性＝ $\frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{助産} + \text{不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ① 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置※1を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ② 転換計画の作成、機構への計画申請
- ③ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④ 機構への支給申請

支給額

- 対象労働者1人につき48万円（中小企業事業主以外は38万円）
- 生産性要件※2を満たす場合には対象労働者1人につき60万円（中小企業事業主以外は48万円）

お問合わせや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課（東京、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課）までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もご紹介しますので、詳しくはホームページ（<https://www.jeed.go.jp>）をご覧ください。



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
青森支部 高齢・障害者業務課
TEL:017-721-2125

Information ~お知らせ~

本誌広告掲載・チラシ折込サービスのご案内

本誌FRONTIERでは、誌面への広告記事の掲載と、本誌にチラシを同封して発送する折込サービスをご案内しています。是非、自社の広告宣伝活動にお役立てください。

誌面広告掲載

サイズ（A4に対して）と会員料金（税込）

- ・ 1/2（縦12.0cm×横17.0cm） 50,000円/回
- ・ 1/4（縦 5.5cm×横17.0cm） 20,000円/回
- ・ 1/8（縦 5.5cm×横 8.0cm） 10,000円/回

※サイズは多少前後することがあります。予めご了承ください。

チラシ折込

サイズと会員料金（税込）

- ・ B5、A4 20,000円/回
- ・ 上記を超えるサイズ、パンフレット等 30,000円/回

※大きいサイズのチラシはA4に収まるサイズに折り畳んで納品してください。また、パンフレットは10頁程度を想定しています。

尚、非会員事業所のご利用については、上記会員料金に10,000円を加算した金額となります。

本誌 FRONTIER について

サイズ A4版（雑誌型）

カラー 全ページフルカラー

発行日 1月を除く毎月5日発行（曜日や掲載内容の都合により多少前後することあり）

発行部数 1,700部/回

申込締切 サービス利用希望月の前月5日まで。詳しくは下記事務局までお問合せください。

【お申込み・お問合せ先】

十和田商工会議所広報担当 TEL 0176-24-1111

申告所得税、贈与税、個人事業主の消費税の申告・納付期限が延長となりました。

○申告期限・納付期限

申告所得税 (当初 令和3年3月15日まで)	全国一律で 令和3年4月15日(木) まで延長
個人事業主の消費税 (当初 令和3年3月31日まで)	
贈与税 (当初 令和3年3月15日まで)	

○振替日

申告所得税 (当初 令和3年4月19日)	令和3年5月31日(月)に延長
個人事業主の消費税 (当初 令和3年4月23日)	令和3年5月24日(月)に延長

マル経融資のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会議所の推薦に基づき、経営改善資金を無担保・無保証人・低利で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

無担保

無保証人

融資限度額

最高 **2,000** 万円
(1,500万円超の場合は別に要件あり)

返済期間

運転資金 **7年以内**(据置1年)
設備資金 **10年以内**(据置2年以内)

融資対象・条件等

- 原則、十和田市内で最近1年以上事業を行っている方。
- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方。
※サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人以下。
- 当所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- 所得税、法人税、事業税、住民税（均等割を含む）について、納期限の到来している当該義務納税を完納している方。

マル経融資利率 **1.21%**（令和3年2月1日現在、年利）

※新型コロナウイルス対策マル経融資（別枠1000万円）については、別途お問合せください。

【お申込み先】 十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

定例金融相談

当所で開設している日本政策金融公庫の3月の金融相談は下記の通りです。相談ご希望の方は、事前にお申込みをお願いします（要予約）。

相談日時：3月11日(木)・25日(木) 10:30～12:00

【お申込み先】 十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

次回日商検定試験（当所実施分）

簿記（第158回1～3級）

検定日：6月13日(日)

申込期間：4月26日(月)～5月17日(月)

そろばん（第132・222回段位・1～3級）

検定日：6月27日(日)

申込期間：5月10日(月)～5月27日(木)

※日商検定試験は、新年度より新たな施行方法で実施します。詳しくは、p7をご確認ください。

【お申込み先】 十和田商工会議所検定係 TEL 0176-24-1111

お目にかかれる日を楽しみにしています

印刷ご用命承ります！

名刺・封筒・ハガキ・チラシ
ポスター・パンフレット・プログラム
伝票・グッズ・カレンダー・自費出版



大久保印刷有限公司

代表取締役社長 杉山 克也

十和田市三本木字西小稲210-2 TEL 0176-22-8110

俳句



はやり 47

警察署取調室

やったのはお前だろう？
証拠はあがつてるんだ！

おい! あれを
持ってこい。

はやりの二重マスクならぬ、三重マスクにまでしやがって。あくまで喋らないつもりか?

ほら、カツ丼だ！マスクをはずさなきゃ食べれないぞ。食べながらでいいから正直に話すんだ！

FRONTIER 2021.3 11

Technol

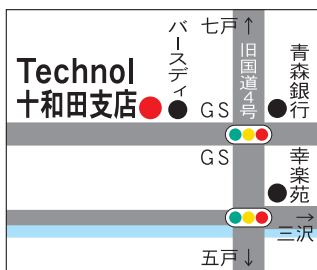
新築移転した株テクノ十和田支店。事務所内は、フリーアドレス対応の自由なレイアウト空間を目指し、Face to Faceでのコミュニケーションを第一に考えた空間となっている。



自由な発想・アイデアが湧き出るミーティングルーム



**株式会社
テクノ十和田支店**
十和田市元町西二丁目1番15号
TEL: 0176-25-2991
FAX: 0176-25-2993
HP: www.technol.co.jp



体験型セミナー

Technol Hands On Café

テクノでは、お客様がアプリやサービスを実際に体験できるイベント「ハンズオンカフェ」を開催しています。

【主なセミナー】

- ・WinActor ・zoom
- ・DocuWorks ・AIOCR など

〈次回セミナー開催のお知らせ〉

体験型zoomセミナー

2021.3.17 (水) in Towada

～セミナー概要～

zoom参加体験

→ビギナー、初めての方

zoom主催体験

→参加経験あり、主催は初めての方

zoom上級者

→主催を何度か経験したことがあるが、自信のない方

キラめけっ 未来の主演!

Vol.114



有限会社 クレール

とりやべ ゆい
鳥谷部 友愛 さん (33歳)

この仕事を選んだ理由

この薬局に通院していたころから、どのような仕事なのか興味はありましたし、職場の雰囲気もとても良い印象でした。また、家から通える会社で働きたいと思っていたので、この会社を選びました。

この仕事の面白いところ

いろいろな患者さんが来るので、人間観察を楽しんでいます(笑)。行動がおもしろいのはおじいさんの患者さんで、受付時お話をしているとギャグを連発してきいたり、訛っていて聞き取れないときでもめげずにギャグを連発してきます(笑)。他にもいろいろな患者さんとお話しする機会が多いので、コミュニケーションを大切にしています。

新型コロナウイルス感染症が収束したら

家族と旅行してゆっくり過ごしたいです。子供たちとは、東京ディズニーランドに行く約束をしているので、連れていきたいと思っています。

学生時代は

三本木農業高校で農業クラブに所属していました。クラブでは、農業情報処理を専攻しており、PCの早打ちと電卓の早打ちが得意でした。農業情報処理の競技大会出場時には、農林水産大臣賞を受賞することが出来ました。

是非、お越しくささい

弊社では、週ごとに新しいお花を飾り、笑顔で患者さんをおむかえしています! ぜひ、処方箋をお持ちください!

会員事業所さんで働く“未来の主演”を募集中です。自薦・他薦は問いません。ご連絡は当所広報担当まで TEL 0176-24-1111